

2 各教整第 14 号

令和 2 年 8 月 6 日

各務原市新総合体育館建設基本構想・
基本計画策定委員会委員長 様

各務原市教育委員会



各務原市新総合体育館の整備について

各務原市新総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会条例第 2 条の規定に基づき、諮問いたします。

記

現在の各務原市総合体育館は、竣工から 36 年が経過しており、全体的に施設の老朽化が進んでおります。また、メインアリーナや観客席等に空調設備がないことをはじめ、バスケットボールコートやハンドボールコートが正規の大会の規格に適合していない、各種大会の際に駐車場が不足するといった様々な課題を抱えております。

こうした課題を解決し、今後もスポーツによる市民の健康増進やスポーツを通じた交流を推進するため、新しい総合体育館を整備することと致しました。

つきましては、各務原市新総合体育館の建設に関する基本構想及び基本計画の策定にあたり、貴委員会の意見を求めますので、よろしくお願い申し上げます。